

♪ホームページをリニューアルしました♪
↓QRコードからもアクセスできます



秋厚労ニュース

NO2007号
2023年9月13日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018(864)3341
FAX 018(864)3349

秋闘の要求提出

働く人手を増やすことに関する要求

- 【1】要員計画達成の見通しを示し、現状以上の人員配置を目指すこと
- 【2】医療職（二）について、宿直の人員を確保するために正職員の欠員は正職員で補充すること

年間手当に関する要求

- 【1】秋厚労2023年5月9日付「年間手当要求」に基づいて、年末手当（本俸＋調整手当＋家族手当＋世帯支援手当）を2.0ヶ月（支給日及び基準日を12月15日）とすること

58歳以上の不利益の改善に関する要求

- 【1】満58歳以上の職員について、定期昇給の停止及び退職金の算定年数から58歳以上の在職年数を除外する制度を廃止すること

資格手当に関する要求

- 【1】適切な医療を提供するための人材育成を目的として資格手当を創設すること
- 【2】資格手当の内容は、診療報酬の加算を基準にして検討すること

指定感染症の対応に関する要求

- 【1】今後、指定感染症二類相当の患者に対応したスタッフに、1日3,000円程度の手当を支給すること

転勤に関する要求

- 【1】転勤者には転勤の理由と期間を事前に打診し了承を得ること

年次有給休暇に関する要求

- 【1】年次有給休暇について一人最低10日以上、希望日に取得するようにすること

夏期休暇に関する要求

- 【1】夏期休暇を1.5日から2日にすること

労働時間管理に関する要求

- 【1】サービス残業をなくすため、管理業務者に定期的に指導し具体策を示すこと
- 【2】月に1回はICカードによる出退勤システムの残業時間と時間外手当の申請時間との整合性を確認し結果を公表すること

業務改善に関する要求

- 【1】業務の無駄を省く取り組みについて、新しい業務指標の導入のスケジュールと進捗状況を示すこと

育児に関する要求

- 【1】産前産後休暇及び育児休暇取得の職員の補充がない場合、当該職場の職員に手当を支給すること
- 【2】子の看護休暇の対象家族を子と孫にすること

臨時職員の労働条件に関する要求

- 【1】再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること

委託・外注・派遣に関する要求

- 【1】治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想の検証をすること

去る9月11日（月）秋闘要求を経営者へ提出しました。働きやすい職場を作るために力を合わせていきましょう。

要求の柱は「人員」「年末手当」

9月9日（土）秋厚労第7
6回定期大会で秋闘要求を
集約しました。秋の運動の
柱は「来年度の人員体制」
「年末手当」になります。要
求集約では活発な意見交換
が行われました。

忙しくて

休憩とれない

討論では「忙しくて休憩

時間がとれない、時間外手
当も請求できない」と複数
の支部から出されました。
経営者と秋厚労は、働いた
分は請求するように言っ

団体交渉は各支部2名の参加要請

要求提出時に団体交渉の
参加人数について話し合い
ましたが、コロナ感染拡大
を防ぐ目的で、各支部2名

までと「人数制限」を設け
ることになりました。日
時・詳細が決まりましたら
お知らせします。

いる。課題の解決には「病
院の労働安全衛生委員会」
「支部交渉」を積極的に活
用していくなど話し合い
ました。

2023秋闘の日程

回答指定日 11月15日（水）

ストライキ権確立批准投票

10月27日（金）

～11月10日（金）